

令和2年3月17日

保護者の皆様へ

愛西市教育委員会
愛西市小中学校長会

新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業により指導を行うことが
できなかった学習内容への対応について

このことについて、3月末までに指導すべき学習内容のうち、臨時休業により
指導を行うことができなかった内容について、下記のように対応します。

保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきま
すよう、よろしくお願いします。

記

1 在校生（小学校1年生～5年生、中学1・2年生）への対応

新年度の担任教師または教科指導担当教師が、新年度の各教科の授業におい
て、前年度の教科書や、指導を行っていない範囲のワークシート、プリント等
を活用しながら、必要に応じて指導を行います。

2 卒業生（小学校6年生・中学校3年生）への対応

小学校6年生及び中学校3年生ともに、3月末までに指導すべき内容につい
ては、臨時休業前におおむね学習を終えている状況です。

なお、小学校6年生で指導を行っていない内容があった場合は、進学先の中
学校に情報提供を行い、中学校の各教科の授業において、必要に応じて指導を
行います。

3 その他

(1) 令和元年度に使用した教科書・ノート・問題集等については、指導を行っ
ていない内容の学習を行う際に必要となる場合がありますので、当面の間ご
家庭で保管をお願いします。

(2) 今後、国や県から新たな方針等が示された場合は、対応内容が変更となる
場合もありますので、ご承知おきください。